

令和4年度事業報告

令和4年中の全国における交通事故による死者数は2,610人で統計が残る昭和23年以降で最少となった。近年における県内の交通事故については、交通事故全体に占める高齢者の割合が高いことや、小学生の歩行中における交通事故被害や、飲酒や自転車に起因する交通事故が発生するなど、交通情勢は依然として厳しい状況にある。令和4年度は、2025年までに交通事故死者を年間60人以下とする目標を掲げ、重点項目を

- 高齢者と子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 生活道路における地域との連携・協働による安全確保
- 飲酒運転の根絶

とし、「安全で安心な広島県」の交通社会を実現するため、横断歩道における歩行者保護対策、反射材の活用、ハイビームの適正利用等について、県警察、広島県など、関係機関・団体と協働連携し、各種の施策を推進した。

その結果、令和4年中の広島県の交通死傷事故は、発生件数、負傷者数いずれも減少したものの、死者数については74人で、前年より4人増加した。

高齢者の死者数は38人で、前年より1人減少となった。飲酒による事故は50件で、前年比15件減少したが、3人の方が亡くなった。自転車の事故については901件発生し、前年比63件減少したが、6人の方が亡くなるという状況であった。

また、小学生の負傷者数は152人で、前年比34人減少したが、死者は2人であった。令和4年度の具体的事業は、次のとおりである。

第1 交通安全に関する事業

1 公益事業

(1) 交通事故防止等の安全に関する広報活動

① 広報紙の発行

広報紙「交通ひろしま」の発行

県民の交通安全意識の普及を図るため、隔月11万部を発行し、県内の市町、学校、事業所など関係機関・団体に配布するとともに、自治会等を通じて各家庭に回覧した。

令和4年度の発行部数 440,000部

② テレビ・ラジオ・新聞等の広報媒体の活用

- 交通安全情報を広く県民に周知するため、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアを活用し、交通事故防止に必要な身近な話題を提供した。

令和4年度実施結果 ラジオ 391回 新聞 14回 テレビ 48回
街頭ビジョン 400回 YouTube 20,000回

○ サウンドロゴの活用

交通安全協会の存在をアピールするため、サウンドロゴを作成し、ラジオの野球放送の
コマーシャルタイム等に、交通事故防止のメッセージに合わせて放送した。

(放送回数348回)

③ ホームページ等による情報提供

※ ホームページ上に子供の交通事故統計を継続して掲載した。

○ 活動の周知及び会費使途の透明化

ホームページに各地区の活動及び活動経費について新規掲載した。(月2回程度更新)

令和4年度アクセス数 597,722件

④ 交通安全用品等の普及

○ 反射材等の交通安全用品を広報活動

広く配布し、普及に努めた。

○ カープシール、キャラクター入りリストバンド等を免許更新窓口やキャンペーン等で
配布した。

⑤ 交通安全運動等の推進

○ 交通安全功労者等の表彰(交通安全県民大会)

令和4年度 個人 864人 15団体

⑥ 街頭活動の推進

○ 各季交通安全運動における街頭活動を実施した。

○ 各季に運転センターにおいて来場者に対し、活動を実施した。

⑦ 協賛店制度の充実

中国・九州各県と協賛店の相互利用することにより、協賛店数を増やし、交通安全協
会員の関心を高め、サービス向上利用機会の拡大に努めた。

⑧ 飲酒運転根絶運動の推進

○ 県が推進する飲酒運転根絶宣言店への協力(登録3,231店)

○ 県警が推進する飲酒運転根絶モデルビルへの協力(登録43ビル)

○ ハンドルキーパー運動の周知(登録3,489店 19店舗増)

⑨ 無事故・無違反チャレンジ運動の推進

150日間無事故・無違反にチャレンジすることで、運転者の安全運転の習慣づけを
通じて交通事故防止を図ることを目的とした「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」を推
進した。

令和4年度参加11,553チーム 57,765人(579チーム 2,895人減)

⑩ 広報資料の作成配布

交通事故情勢に応じた広報用チラシ、パンフレットを作成、配布し、交通事故防止について注意を促し、県民の安全意識の啓発と浸透を図った。

令和4年度作成部数 371,334部

(2) 交通事故防止等の安全に関する啓発活動

① 指導能力の向上

各種交通安全研修会や自動車安全運転センター中央研修所へ職員を派遣し、指導能力の向上を図った。

令和4年度 3人

② 各種交通安全講習等の支援

○ 交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図るため、企業等からの要請に基づき指定職員を派遣し、講習を実施した。

令和4年度実施回数 15回 受講者 1,385人

○ 地域交通安全センターとしての活動

三次自動車学校の地域団体等へのコース開放等(消防、二輪車連絡協議会等6回)

③ 対象に応じた交通安全活動の推進

<児童等に対するもの>

○ 第57回交通安全子供自転車広島県大会の開催(県・県警と共催)

競技を通じて児童に交通についての興味と関心を高めさせるとともに、知識と技能を身に付けさせ、習熟化を図るため大会を開催した。

出場6チーム30人

○ 交通安全ポスター・作文コンクールの開催(県教育委員会等と共催)

ポスターや作文を通じて交通安全に関心を持ち、作品を公表することで県民全体の交通安全意識の啓発・高揚を図ることを目的として募集を行い、県知事、県警察本部長等による優秀作品を表彰した。

令和4年度応募数 ポスター部門 8,197点 作文部門 843点

<一般・高齢者等に対するもの>

○ 交通安全仲良しクラブ活動の推進

交通安全教育を受ける機会が乏しい高齢者(65歳以上)を対象に、知人・趣味仲間・近隣者等で交通安全仲良しクラブを結成、年間を通じ警察署、交通ボランティアと連携して、交通安全情報の提供のほか、反射材の着用の促進などを通じて、高齢者の交通安全意識を高め、交通事故防止を図った。

令和4年度参加人数 8,207人

- 第52回二輪車安全運転広島県大会の開催（県警察、二輪車普及安全協会と共催）

5月22日に広島県運転免許センターに於いて開催した。

出場者17人

- 二輪車等安全運転講習会の開催

二輪車等の運転者を対象に、二輪車安全運転指導員による交通ルールに基づく悪絡や坂道など道路事情に応じた運転技術を教習するとともに、安全運転の重要性と事故防止対策等について講習を実施した。

令和4年度実施回数 1回30人

- 交通安全体験車（ヒコア）の派遣

各種シミュレータ等の交通安全資機材を搭載するウイング式の交通安全体験車を使用し、市町、団体、企業等が開催する交通安全大会、講習会等各種イベントに際し、主催者側の派遣要請に基づき派遣した。

令和4年度 派遣回数26回 受講者 1,752人

<自転車利用者に対するもの>

- 自転車安全教育指導員養成講習会の開催

当協会が主宰する広島県自転車安全教育推進委員会において、自転車利用者による交通事故の防止を図る指導員を養成する講習会を実施した。

令和4年度 実施回数 2回 受講者 20人

令和4年度末の指導員登録人数 420人

- 自転車保険制度の周知と普及

広島県自転車協同組合と連携し、全日本交通安全協会の自転車保険及び日本交通管理技術協会のTSマークについて周知を図った。

- ④ 研修資料室（セーフティ・プラザ）の運営・管理

自転車シミュレータ等、子供から高齢者まで幅広く学習する施設として広く県民に開放し、交通安全意識の高揚を図った。

令和4年度来場者 18,983人（3,433人増）

- ⑤ 交通安全教材の整備と貸出し

交通安全意識の高揚・啓発に資するため、交通安全教育用ビデオ・DVD等の視聴覚教材の整備を行い、企業の交通安全研修、交通安全教室等で活用するとともに、県民からの貸出し要請に応じた。

令和4年度貸出し本数 454本

(3) 交通事故相談

交通事故の専門的知識を有する指定職員が面接及び電話による交通事故相談業務を行った。顧問弁護士の利用はなかった。

令和4年度相談者 6人

(4) 道路使用の調査

道交法第77条第1項の規定に基づき、県内13警察署の管内において、警察署長が行う道路使用許可に関し、許可条件の履行状況について調査した。

令和4年度調査件数 7,900件

(5) 支援・助成

- 「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」の事業に協賛し、助成を行った。
- 広島県交通安全母の会が取り組む子供・高齢者に対する交通安全思想の普及活動に参加するとともに、助成を行った。

(6) 各種委託業務

① 公安委員会等からの委託業務

- 更新時講習－令和4年度 319,172人
(優良 196,239人、一般 59,960人、違反者 37,736人、初回 25,226人、特定任意 11人)
- 停止処分者講習－令和4年度 2,326人
(長期 233人、中期 294人、短期 1,799人)
- 違反者講習－令和4年度 571人
(社会参加活動 387人、実車 184人)
(安全学校 200人、福山事務所 288人、三次学校 83人)
- 高齢者講習－令和4年度 11,237人
(安全学校 5,232人、福山事務所 4,421人、三次学校 1,584人)
- 原付講習－令和4年度 40人 (三次学校)
- 運転免許証更新連絡業務
公安委員会から委託を受け、免許所持者に対し、更新期間等免許証の更新に係る必要な事項を記載した書面を送付した。
令和4年度通知件数 425,873件
- 運転免許証更新申請補助業務
公安委員会から委託を受け、運転免許証の更新申請時に必要な申請書の作成及び申請者への説明等を行った。
令和4年度取扱件数 327,608件

○ 運転免許証電算登録業務

公安委員会から委託を受け、広島運転免許センター及び東部運転免許センターで運転免許証の電算登録業務を行った。

令和4年度取扱件数 793,724件

○ 運転免許証等郵送業務

免許証の更新手続きで即日交付を実施していない警察署で更新手続きを行った者のうち、希望者に対し、運転免許証を自宅等に郵送した。また、免許証返納者で希望する者に対し、運転経歴証明書を自宅等に郵送した。

令和4年度取扱件数 6,022件

② 指定講習機関として講習業務

○ 取消処分者講習－令和4年度 181人（福山事務所164人、三次学校17人）

○ 初心運転者講習－令和4年度 7人（三次学校7人）

③ 手数料徴収業務－令和4年度取扱件数 1,286,559件

(7) 写真撮影業務

免許関係の申請者のうち、写真撮影を希望する者に対して実施した。

令和4年度取扱件数 9,383件

(8) 運転者教育業務

運転免許取得者等に対して運転免許センターの四輪試験コースを開放し、練習する機会を提供した。

令和4年度利用者 169人（9人減）

2 収益事業

(1) 物品あっせん業務

○ 各種教本等の販売

○ 反射材等交通安全グッズの販売

(2) 運転教習業務（三次自動車学校）

令和4年度卒業生

① 普通車 249人

② 大型特殊車 112人

③ 自動二輪車 66人

計 427人（202人減）

第2 会議

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

ア 令和4年6月9日、広島市中区において理事会を開催し、令和3年度事業報告・決算報告について審議、議決した。

イ 令和4年6月27日、広島市中区において理事会を開催し、会長・副会長等の選任について審議、議決した。

ウ 令和5年3月7日、広島市中区において理事会を開催し、令和5年度事業計画（案）予算（案）等について審議、議決した。

(2) 評議員会

- 令和4年6月27日、広島市中区において評議員会を開催し、令和3年度事業報告・決算報告、評議員の選任（案）等について審議、議決した。

2 その他の会議

(1) 地区交通安全協会会長・事務担当者合同会議

令和4年11月に、西北部・東部・南部ブロックに分けて開催し、入会率の減少対策や、交通安全協会の当面の諸問題等について協議した。

(2) 広島県交通安全活動推進センター業務推進（連絡）会議

令和4年11月に、地区交通安全協会・事務担当者合同会議に合わせて開催し、交通安全活動推進センターの活動等について協議した。

3 他機関・団体主催の会議

(1) 中国五県交通安全協会総会

令和4年5月中旬に、山口市内で開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により事業報告・決算報告・事業計画等について書面により審議、議決した。

(2) 自転車安全整備制度ブロック会議

令和4年11月9日、鳥取市内で開催された会議に出席し、自転車のTSマークの普及と促進等について協議した。